

各位

2018年2月28日
三菱鉛筆株式会社

和解による仮処分申立事件の解決に関するお知らせ

当社及び三菱鉛筆東京販売株式会社に対して、株式会社パイロットコーポレーション及びパイロットインキ株式会社が、東京地方裁判所において特許権（特許第 4312987 号等）に基づき、当社の製造販売する摩擦熱変色性筆記具「uni-ball R:E（ユニボール アールイー）」の販売停止を求めた仮処分申立事件について、2018年2月14日に和解により解決いたしましたのでお知らせいたします。なお、和解内容については、両社の守秘事項となっております。

当社及び三菱鉛筆グループは、引き続き「uni-ball R:E」の製造・販売を継続してまいります。お客様には、今後も「uni-ball R:E」をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。我々は、今後もお客様に満足いただける商品を開発し続け、製造・販売してまいります。

〈本件に関するお問い合わせ先〉
三菱鉛筆株式会社 経営企画室
TEL 03-3458-6222